

## さとうきび緊急対策についての決議（政府申し入れ）

平成24年3月2日

自由民主党政務調査会 農林部会  
野菜・果樹・畑作物等対策小委員会

沖縄県のさとうきび生産は、23年3～4月の低温・日照不足、干ばつ、5月末の台風2号、8月中旬の台風9号、病害虫（メイチュウ類イネヨトウ等）の発生、冬の日照不足等の相次ぐ災害等によって壊滅的な打撃を受けており、23年の生産量は本土復帰以来最低の水準に陥ることは必至である。この結果には製糖工場の稼働率が低下しており、離島経済にも深刻な打撃を及ぼすことは確実である。このような状況は鹿児島県においてもまた同様である。

こうした事態に対処し、政府は24年度当初予算において、7億円の防除費用と4億円の機械への支援措置を講じているが、現状は予測をはるかに上回り深刻であり全く不足していることは明らかである。さとうきびは、沖縄及び鹿児島島の離島を支えている重要な基幹作物であり、また、これら島々は国防上も国境諸島として1億3千万国民の生命を支えているといっても過言ではない。

さらに、野田政権がTPPへの参加に前のめりになっていることから、大災害にめげず頑張ろうと声をかけても、生産農家では将来への不安から立ち直りへの意欲を大きく削がれている。

こうした認識に立って、政府は、沖縄・鹿児島両県のさとうきび生産を一步も後退させることなく、今後とも生産拡大に向かって生産者が励むことができるように、左記事項について速やかに実現を図るよう、強く申し入れる。

右、決議する。

### 記

- 1、本年の凶作の影響を来年以降に引きずることがないように、万全の対策を緊急に講じること。
- 2、24年産の生産量を左右する春植えの作付けに間に合うよう、種苗の先買いや種苗センターからの種苗供給など、種苗の確保対策に万全を期すこと。
- 3、沖縄県、鹿児島県や関係団体（生産者団体、糖業団体）との密接な連携のもと、肥料の確保や株出し管理の徹底に対する支援策を講じること。
- 4、イネヨトウ等の病害虫防除を地域一体となって実施するとともに、肥培管理、担い手対策、機械化導入について支援策を講じること。
- 5、本年のような凶作年に備え、緊急対策のための「基金」を創設すること。
- 6、畑作物共済において、台風の常襲や干ばつの多発といった災害の実態に即した制度の運用改善をほかり、共済掛け金の負担軽減を行うなど、さとうきび共済への加入促進を加速化すること。
- 7、本年のような凶作がいつでも起こりうることから、さとうきび生産に上限を設けるような政策は決して行わないこと。
- 8、さとうきび農家の生産意欲向上のため、目標を高く掲げた新たな「さとうきび増産対策」を創設・推進すること。
- 9、製糖、黒砂糖工場等に対する万全な経営支援対策を講じること。

以上